

飲食店の感染対策の認証制度について

～コロナとのつきあい方滋賀プラン～

コロナとのつきあいが長期化し、苦しい環境に置かれている飲食店を応援する仕組みとして、下記のとおり、飲食店の認証制度を創設することにしましたので、改めて発表します。

記

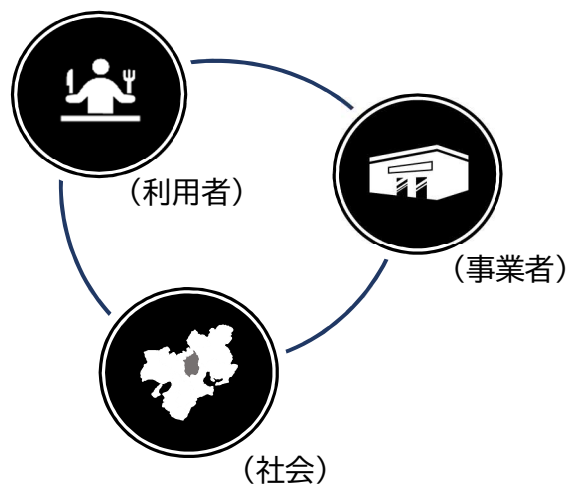
1 名称

「 みんなでつくる滋賀県安心・安全店舗認証制度 」

2 目的・理念

～ 認証制度を通じた事業者・利用者（県民）・社会の三方よし～

- 持続可能な事業の継続を可能とするため、県として事業者の感染対策を確認、認証する。
- 利用者（県民）は、各自が基本的な感染対策を実施しつつ、認証を受けた飲食店を安心して利用する。
- できる限り感染の拡大を抑えつつ、会食を通じた人とのつながりの確保につなげる。（社会）
- 事業者を応援する仕組みとして取り組むものであり、感染対策についての取り締まりを目的とするものではない。



3 認証の仕組み

- ① 事業者に対応いただきたい感染対策のチェックリスト（別添）を事業者の皆様に掲示（公表済）
- ② 対応いただいた事業者から申請をいただいたうえで現地を確認・認証。
- ③ 認定証（シール）を交付し、店舗名を HP 等で公表。
- ④ 利用者から認証店舗から対策ができていない旨の連絡があれば、再度現地確認を行うなど、県、事業者、県民が一体となって安心・安全な感染対策の維持に取り組む。



※認定証シール

4 活用できる補助制度

- 認証取得のための資機材整備に以下の補助金が活用できます。
 - 名称：新型コロナウイルス感染症対策経営力強化支援事業【緊急枠】
A：売上確保支援（補助金）
 - 対象者：1月の緊急事態宣言により影響を受けた県内中小企業等の皆様
（売上2019年または2020年同月比30%以上減が対象）
 - 問い合わせ先：滋賀県経営力強化支援コールセンター（TEL:0570-087-770）

5 今後の予定

- 4月26日（月） 県庁周辺の飲食店に対し制度の周知活動（取材可）
- 5月 6日（木） 申請案内掲示（県ホームページ）、コールセンター開設
- 5月10日（月） 申請受付開始（大津市内）
- 5月20日（木） 申請受付（県全域拡大）

【別添資料】

- 別添1 感染症予防対策にかかる基準（飲食業）チェックリスト
- 別添2 認証制度啓発チラシ
- 別添3 飲食店の感染対策の認証制度創設にかかる周知活動について（資料提供）